

10 9 8 7 6 5 4 3 2 1 0

情 告 局 編 載

週報

二月十日

今年の食糧事情  
衣料切符制の改正  
新年祭に當つて  
港湾荷役とは何か  
レンネル島沖海戦

330號

昭和十八年二月十一日第三種郵便物認可

昭和十八年二月十一日第二種郵便物認可

(毎週二回水曜日發行)

(毎週二回水曜日發行)

内閣印刷局印刷發行

五錢

週報は民翼賛の道しるべ

籠を楽しみながら貯金が出来る

彈丸切手

一枚二円

第九回賣出 二月一日→十五日

抽籠日 二月二十日

割増金 一等千円、二等百円、三等五円、四等二円

當籠率 十一枚に付一枚の割合

第八回彈丸切手當籠番號							
一等 (千圓)	12999	95054	374	039	272	414	605
四 本	13593		551	054	278	428	628
四 百	16262		877	068	283	431	631
七百	26526		926	072	285	432	644
八百	46420			092	297	438	693
八百	54638			117	327	453	697
九百	70147			163	336	459	706
九百	33621			169	339	478	714
九百	73190			184	342	482	922
九百	73787			202	343	512	925
一千圓	74548			228	348	518	934
一千圓	77866			238	353	544	936
一千圓	87246			242	371	558	947
一千圓	90407		150	244	380	566	959
一千圓	6008		194	249	382	578	968
一千圓	9633		210	267	408	592	979
一千圓	9989		035			864	999
一千圓	91369		331				

抽籠の済んだ切手は五枚以上まとめて郵便局へお差出し  
の上、特別据置貯金證書と引換へ下さい。

(本書の大きさは國定規格A5判)



この決意

大政翼賛會宣傳歌

作詞  
片山太郎 作曲

氣合をこめて (♩=112)

この  
の  
決  
意

かた  
あれてもものか

かの日の歌の歌を

うだり  
はう

三、これだ  
さうだり  
はう

四、歌な  
うだり  
はう

五、力作の歌  
うだり  
はう

六、歌が  
うだり  
はう

「歌のあと断筆」

露光量違いにより重複撮影

## 今年の食糧事情

農林省

昭和十七年産米、即ち昨年の米穀の収穫については幸ひに大體順調な天候に恵まれたことと、全國農家の努力不足、肥料不足等の障礙を克服しての刻苦耕闢<sup>せうせき</sup>によつて、昭和十七年の生産目標である七千百六十三万九千石に對しては四百二十八万石の不足とはいへ、昭和八年、昭和十四年に次いでの非常な豐作である七千百六十三万九千石に比較するに實に一千二百二十七万三千石もの增收となつてゐます。

そこで一昨年の實收高に比べてこれ

### 困難な外米の輸入

昨年の米穀の収穫はなるほど一昨年

程の増收であれば、今年は外國米を輸入しなくとも十分やつて行けるやうに思へますし、さだ外國米を秦<sup>チ</sup>佛印<sup>ボウイン</sup>、ビルマ等から相當の數量を輸入できる

とすれば、今年の食糧事情は昨年に比較して非常に樂になるやうにも考へら

れます。が、實際はたゞ<sup>シテ</sup>農林省で説明してゐるやうに決して樂觀<sup>ラクガク</sup>できない

い事情にあるのです。それではなぜ樂觀<sup>ラクガク</sup>ができないのか、その間の事情の概要を次ぎに述べることにしませう。

昨年も相當數量の朝鮮米と臺灣米を内地に移入しました。ところが朝鮮では、一昨年は相當豐作でした。が、昨年は臺灣等がひとかたため平年作に比較して七、八百万石減收の千五百六十

石もの増收となつてゐます。は、星<sup>ヒトツ</sup>魁<sup>カイ</sup>等がひとかたため平年作に比較して七、八百万石減收の千五百六十

石もの増收となつてゐます。は、星<sup>ヒトツ</sup>魁<sup>カイ</sup>等がひとかたため平年作に比較して七、八百万石減收の千五百六十

石もの増收となつてゐます。は、星<sup>ヒトツ</sup>魁<sup>カイ</sup>等がひとかたため平年作に比較して七、八百万石減收の千五百六十

朝鮮からの米穀の移入は本年度は到底期待できない事情にあります。また臺灣米は、昨年秋の二期作米については幸ひ平年作以上を豫想されますが、今年の第一期作米がどんな工合になるとかが問題で、毎年この第一期作は非常に變動が多いので昨年の二期米が良かつたからといつて必ずしも樂觀は許されないのです。

このやうな外地米の事情のほか、昨年度に比較して本年度は持越し古米が大分減少してゐますし、一方需要の方でも人口の增加によつて七、八十万石の消費の増加があります。しかも昨年は年始から始めたので八ヶ月分で済みましたが、今年は一年分必要なこととなりますが、これについても百数十万石の消費増加を豫定しなければならぬ

いやうな事情にあります。

そこで右のやうな事情をあれこれ考へてみますと、内地米の一千二百二十万石程度の増收は全部相殺されてしまふのであります。金體の需給の計算から考へますと、本年度も昨年度と同じ同様の需給事情にあるといふこととなり、豊作だからといつて決して氣を緩めるわけにはゆかないのです。

すなはち、昨年度と同様の消費状態を繼續するにすれば、昨年度と同じ位の外國米を輸入しなければならないことを本年はどの程度期待できるかといひとになります。

ところで、それならば外國米に對しても本年はどの程度期待できるかといひますと、これについては先づ船腹が問題になるわけですが、たゞ<sup>シテ</sup>各方面の不足數量を補填するための措置としては、第一には麥類及び甘藷、馬鈴薯の増産を圖つて、出来るだけ國內で船の方の事情は頗る困難な状態にあります。すなはち、昨年は陸海軍の協

力を得て相當の無理をして外國米の輸入を確保して來たのですが、このやうな無理を今後も期待することは決してなすべきことではなく、また海上危険の増大も考慮せねばなりませんし、更に戦争の進展に伴つて極力多量の船腹を軍需資材の輸送に充てて行かなければならぬのは當然です。それ等の事情から外國米の輸送に充てる船腹は出来るだけ節減しなければならないのです。

従つて本年度は昨年度のやうに、不足全額を外國米に賴ることは出来ないのです。どんなんことがあつても國內で貯<sup>シテ</sup>はなければならないのです。

どうして克服する力

ますと、これについては先づ船腹が問題になるわけですが、たゞ<sup>シテ</sup>各方面の不足數量を補填するための措置としては、第一には麥類及び甘藷、馬鈴薯の増産を圖つて、出来るだけ國內で船の方の事情は頗る困難な状態にあります。すなはち、昨年は陸海軍の協

第二には一般の消費規正を一層徹底し、また出来るだけ綜合配給を實施することであり、第三には國內農村における消費節約といつた意味で、農村から政府への米穀の供出の強化を要請することです。

第一の麥類と蕷類の増産については暫く措き、一般の消費規正の徹底については、政府においては業務用米とか味噌・醤油用・酒造用・菓子用の加工用米等の消費については味噌・醤油用等的是非とも必要な方面以外は出来るだけ切りつめ、また一般消費者に對しても昨年開議で決定されたやうに玄米食の普及奨励を圖り、他方、搾精制限を強化して從來の七分掲米を半掲米或ひは三分掲米等とし、消費の節減を行ふ等極力消費の抑制を行ふ方針です。また主要食糧として米麥の代用となる蕷類或ひは玉蜀黍等についても出来るだけ綜合配給を實施してゆく方針

このやうに一般消費の方面に對しては、今までに既に或る程度はこれを實施して來ましたが、今後は一層これを徹底して米麥の不足を補填してゆく豫定です。

強化されるお米の供出

で、今までに既に或る程度はこれを實施して來ましたが、今後は一層これを徹底して米麥の不足を補填してゆく豫定です。

4

このやうに一般消費の方面に對しては、今までに既に或る程度はこれを實施して來ましたが、今後は一層これを徹底して米麥の不足を補填してゆく豫定です。

このやうに一般消費の方面に對しては、今までに既に或る程度はこれを實施して來ましたが、今後は一層これを徹底して米麥の不足を補填してゆく豫定です。

5

るのありますから、一般消費者においても、また農村においても、十分今年の食糧事情を認識して、國內食糧に些かも不安のないやうに協力して戴きたいのです。

いま試みに、最近までの供出の状態をみると、一月二十日までの成績では一月末日までの供出目標に對して供出數量は七十六パーセントであり、總供出目標數量に對しては六十パーセント弱の成績です。勿論、石油その他の資材上の障礙、或ひは運送上、倉庫に關する問題等、いろいろの供出上の困難はあると思ひますが、政府でもそれ等の障礙は出來るだけ取り除いて供出を容易ならしめるやう、必死の努力を拂つてゐるのでありますから、農家においても出でます。今回の供出目標は前にも

述べたやうに、一パーセント缺けてもならない最小限の數量なつてから、今後、官民が眞に一體となつて完全に目標に到達するまでは少しも氣を緩めることなく努力しなければならないのです。

農家はこの重大な眞に國運を賭して、重い使命を課せられてゐることを十分認識して、一俵でも多くの米を供出し、一日でも早く目標に達するやう、そして全國の農家が一軒残らず完全にその責務を果し、さらに目標以上の供出成績があらません。

6

### 寫眞週報

(一月十日發行)

第八十一回帝國議會再開

東條總理病後をおして烈々の施政演説

新潟ノル島沖演説とその意義

立昭南生れて一年

今有様

寺内南方面陸軍最高指揮官、現地造船所を觀察激勵

新聞も移動演説活動してゐる

ラジオ講演の本格的な講習會開

街の人氣をさらぶ紙芝居

新年祭を前に國民學校生徒の夢踏み奉仕

物と取つ組む若役員士

立昭南役員現場に於ける

立國民學校と馬事訓練

一般消費者の苦

## 米・麥・甘藷等の増産対策

今年の食糧事情は、別項「今年の食糧事情」によつて明らかにありますので、概観できぬ状態にありますので、政府では、少しでもこれを緩和するため、米の供出確保運動を展開すると共に、米麦をはじめ、甘藷、馬鈴薯、雜穀等の増産運動を全國にわたつて開始することになりました。

以下、各生産目標と増産への必行事項を摘記し、増産の実現を期することにしました。

### 米の増産

昭和十八年度の米の生産目標は、耕

地の擴張や、潰瘍、その他の事情を考へて、七千百五十九万石と定めました。

が、この目標はどうしても達成しなければなりません。

米を増産するために、やるべきこと

はいろいろあります。特に今日の資

材、金肥等の不足勝ちな生産條件のも

とでも、技術的に改善すべきところは

頗る多いのですから、地域別耕

種改善規準等(註参照)を徹底的に實践

し、どんなに小さいと思はれる事柄で

も、改善すべきことは改善し、それを

積んで大となすことはもちろん、この

際、特に重要な改善事項を選んで、全

(註) 地域別耕種改善規準といふのは、各部落の氣候、土質、地勢、耕作慣行並びに既往における試験、試作、調査の成績及び農業家の経験、配給肥料の割合等を基礎として、それらの部落に最も適當な品種栽培方法及び病虫害の防除方法等を定め、且つ改善の重點を明示したもので、從つて各農家が米麦をはじめ、その他のものについても、その部落の耕種改善規通りに實行すれば、自然に增收の効果があることになります。

そして、もちろん重要な改善事項は、各地方の實情に即應してきめられるわけですが、この際としては、次のやうなことがあげられます。

▽植付株數の增加

### ▽播種並びにこれがたための苗代面積の擴張

### ▽除草回数の確保

### ▽自給肥料の増施、窒素質肥料の全層施肥及び分施

### ▽稻熱病頻發地帯における計量的薬剤散布

### ▽苗代における浮塵子駆除の勧行及び本山における浮塵子の早期發見及び滴頭駆除等

### ▽苗代における浮塵子駆除の勧行及び本山における浮塵子の早期發見及び滴頭駆除等

### ▽苗代における浮塵子駆除の勧行及び本山における浮塵子の早期發見及び滴頭駆除等

本年度の食糧自給に處する對策としては、消費の規正に適當な方策をとることが、勿論必要ですが、何といつても國內の生産を増加することが根本です。そこで前述の米の増産はもとより、後述の甘藷、馬鈴薯、雜穀等の増産に特段の努力をしなければならないのですが、中でも、收穫時期からいつて、現在薄きつけられてゐる麥類の増

産に全力を注ぐことが、端境期に豫想される困難な食糧事情を克服するためには、まことに適切な方途です。

一體、今年度の麥の生産計画はどう

なつてゐるかといひますと、面積において、大麥四十二万六千五百六十五町歩、裸麥五十四万三千四百六十六町歩、小麥九十万六千六百八十六町歩、合計百八十七万六千七百七十七町歩となつて、また、生産数量の方からみます

(イ) 除草、中耕、土入、踏壓(麥踏み)、追肥

と、大麥九百二万六千四百八石、裸麥八百三十二万六千二百十石、小麥一千三百六十万三千五百四十四石、合計三千九十五万三千九百七十二石となつてゐます。この計画に基づいて、各道府県では既に昨年中に各農家で作付すべき面積と獲得すべき數量を割り定めた今日が、播種が各地とも大方は終つた今日

(ロ) 滑雪促進及び排水

積雪地方で行ふことで最後の降雪がやんばら雪の上に砂や土とか灰を撒いて雪を早く消し、その雪解水を速かに除くととなつたのです。

## 麥の増産

本年度の食糧自給に處する對策としては、消費の規正に適當な方策をとることが、勿論必要ですが、何といつても國內の生産を増加することが根本です。そこで前述の米の増産はもとより、後述の甘藷、馬鈴薯、雜穀等の増産に特段の努力をしなければならないのですが、中でも、收穫時期からいつて、現在薄きつけられてゐる麥類の増

# 正改の制符切料衣

省 工 商

## 切符制の趣旨

去る一月十八日、衣料品の點数の引上げと衣料品の取扱上、若干の改正が発表され、次いで二月一日には昭和十八年度の衣料切符制が発表されました。次ぎに改正された衣料切符制度について若干の解説を加へ、衣料の消費規正に一層のご協力を願ひたいと思ひます。

戦時になると一般民需品、殊に衣料品のやうにその原料資源を多分に海外からの供給に仰いでゐるものについては、自らその供給が強く制限されることになりますが、衣料品は國民生活に缺くことのできないものであります。ないやうなことがあれば、忽ち深刻な生活不安が襲つて参りまして、戦争完遂のためのあらゆる國策の遂行に、重

右に述べましたやうな趣旨に基づいて

## 一年間の経過

麥の腐ることが少くなります。

### (八) 病害防除

白瀧病、錆病等の防除のため、薬剤散布の計画がある地方では、石灰硫黄合剤その他の硫黄剤を週間に少くも二回散布することになります。

### 甘諸・馬鈴薯の増産

米麥の増産確保を期すると同時に、この際、政府において特に一層の努力を期待してゐるのは、甘藷及び馬鈴薯の増産です。食物の營養的價値を一般に重量を以て示しますが、いま主なる食糧農作物について一定面積當り生産の熱量を比較しますと、現在の反當りの收量を以てしても、甘藷が第一位で米が第二位、馬鈴薯が第三位といふ順位になつてゐます。その上、甘藷、馬鈴薯は科學的研究が殆んど加へられてゐましたところ、最近に至つて品種の

改良その他栽培法、病虫害防除に關する研究も急速に進み、品種改良の如き

単に品種を置き換へただけでも三十四

割の增收は確實に期待できる優良品種

の育成選抜をみると至つてゐます。

このやうに甘諸・馬鈴薯は現在にお

いても比較的豊富な生産力をもつてゐる上、なほ更に増産の餘地がのこされ

てなり、今後食糧として最も豊富に増産の可能性が多いので、現下の食糧事

の増産に一層の努力を拂ふこととなつたのです。

かくて昭和十八年度においては甘藷十七億六千三百万貫、馬鈴薯七億八千百万貫の生産計畫を樹立し、これが絶対確保を期してゐる次第であります。が、このための具体的方策として、從來に引継ぎ優良品種の普及更新、良苗等の耕種改善に重點を置くと同時に

これが指導獎勵の徹底を期するため、指導組織の整備擴充を圖ることにしま

した。

既に中央においては、食糧増産技術

中央本部に甘諸・馬鈴薯應急增産指導部を設置すると共に、地方においても

これに即應、指導體制の強化を圖り、

有能な篤農家を動員活用して、實地指

導に當らせるなど、技術指導の徹底に

遺憾なきを期してゐるのです。

## 一農林省

國內態勢強化の根本方針は必勝の大東亜戰爭はどうして起つた二字に盡きか〇宣戰の大詔くだら〇戰爭に勝ち抜くために〇むすびる一 大東亜戰爭 世界全國 文部省教科局編纂 定價二十錢 沿村四錢

## 大東亜戰爭とわから

て、昭和十七年二月一日から殆んど總ての衣料品について、綜合的な切符制度を實施したのであります。その後一ヶ年、この制度は關係各方面の真剣な努力と、消費者の皆様方の心からのご協力によつて豫想以上の好成績をあげ、銃後國民生活の安定に役立つてゐるのであります。まことに喜ばしいことであります。すなはち、衣料切符の使用の状況からみますと、現在までのところ全國平均して交付した總點數の約四分の一、すなはち二割五分程度、或ひはそれ以上節約を見得るもと推定できるのであります。他面、衣料品の供給の状態は、生産配給部面とも、これまた順調に進んでおります。

しかしながら、ご承知の通り、米英は大東亜戦争緒戦の大敗を回復しようと、その膨大な生产力に頼り、決戦反撃の機会を窺つてゐるのであります。わが國が現在當面するいろいろの事態

は、決して樂觀は許されません。そこで政府は、衣料切符の使用の現状と各方面的な事情を慎重に併せ考へた上で、衣料品點數の引上げを行ふと共に、昭和十八年度の衣料切符について、衣料品の取扱上、若干の改正を行つて、大東亜戦争第二年に對處することになります。

### 點數改正の内容

まづ衣料品の點數の引上げの内容について述べますと、

第一に、一部の衣料品を除いて衣料品の點數を、従來の點數の約二割五分程度引上げたことであります。従つて、衣料品の點數の基準となる小幅織物一反の點數は、二十四點から三十點となつたのであります。尤も、これには多少の例外があるのであります。手袋、幼児用ズボンは共に従来の五點に、浴用タオル、手拭は従来の三點に、

ある裏地と、附屬地の點數が新たに定められました。

これまでに學童服、子供服等を仕立て出しますと、裏地の點數は要尺により、つまり何ヤール或ひは何メートル使用されたかによって個別的にきまります。

たのであります。計算が不便でもあり曖昧にもなつてきました。近頃、衣料節約の方法として、大人物の洋服を子供の洋服に改造するとか、古い子供服を仕立てとか、戰時にふさはしい企てが極めて多くなりましたので、これまでの不便をなくすために、この點數を設けたのであります。

第五に、帽子と羽織紐を衣料品に追加してそれらの點數を定めました。帽子とは布帛製、フェルト製または莫大小製のもので、紙を原料とするものなどは含まれませんから、バナマとか麥稈とかの帽子は衣料品の中には入りません。帽子は一箇四點、羽織紐は一掛一

手編糸は一オース一點に、それくそのは、決して樂觀は許されません。そこまゝ据置いたのであります。これは他の衣料品との釣合その他からみて引上げを見合せたのであります。また

糸は從來十匁一點であつたのが五匁、一匁となり、板帶は帶締の類から帶の類に編入されて一點から十點に引上げられたのであります。その他一率に二割五分を引上げてから端数を切上げたため、例へば従来一點であったものが二點になり、二點が三點になつてゐるものもあります。

第二には、小幅織物の切り賣りの場合の點數は、今回の引上率の關係から鯨尺一尺について一・二點といふ小數となりました。これは取扱上、或る程度の不便が感ぜられます。この點數を計算に便利なやうに切上げますと、相當消費する方には影響がありますし、まだ一反の點數三十點なので、そ

### 新衣料切符

れとの釣合等も考へて、やむを得ずかういふ點數としたのであります。なほ、實際に衣料品を買賣するときは、一點未満の點數は、點に切上げることになりますから、例へば「一尺買へば一・二點で二點に」三尺買へば三・六點で四點になるわけであります。

第三に、純綿織物と純綿製品の點數については、「昨年八月、米英の我が國に對する資産凍結の結果、輸出による外貨獲得の使命を失つた生糸を國內使用に充てると共に、我が國唯一の自給原料を活用する目的で、一應その他の衣料品の四分の一の點數とし、銘仙等の實用向なもの生産に力を注いで來ましたが、今回いろいろの事情を考慮の結果、その他の衣料品の三分の一の、第四に、學童服、子供服、幼児服等の生地仕立、即ち注文室が表生地を持つて行つて仕立に出す場合に使用され

次ぎに昭和十八年度の衣料切符は、近日中にそれら居住地の市町村長から

10

してそれらの點數を定めました。帽子とは布帛製、フェルト製または莫大小製のもので、紙を原料とするものなどは含まれませんから、バナマとか麥稈とかの帽子は衣料品の中には入りません。帽子は一箇四點、羽織紐は一掛一

と同じく申種(那都用)が八十點、乙種

11

（都市用）が百點であります。

第二に、衣料切符の有効期間は昭和十一年二月一日から昭和二十年一月三十日まで二年間であります。昭和十七年度の切符は、昨年七月二十二日に

なつて有効期間を一年延長して昭和十九年一月末まで有効とし、切符が回渉に使用されるやうにしましたが、今回も同様の考へから二年間有効としました。

（なほ、昨年度に使はなかつた點數は、もちろん今年も使へます。昨年度の切符はもう使へなくなるやうにお考への方も多少見受けられますが、誤解のないやうに願ひます。

第三は、小切符の有効期間であります。が、昨年度と同じく昭和十八年二月一日から直ぐ使へるものと、八月一日以後でなければ使へないものとの二種を設け、切符に境界線を入れてこの二つを區分しました。即ち甲種切符では

五十點と三十點に、乙種切符は六十點と四十點に分けてあります。

第四に、制限小切符のうち、ネル（一・五ヤール）は、その供給状態から考へて數へ年七十歳以上の男子、十八歳以上の女子、出生兒（母）の衣料切符及び妊娠五ヶ月以上の妊娠（母）の衣料切符の切符の他は、これを切り取つて交付することになりました。晒（一〇尺）、手拭又はタオル（二本）、足袋または靴下（甲種衣料切符は四足、乙種衣料切符は六足）は昨年通りです。

今回、新たに制限小切符が要ることになつたのは綿縫糸で、甲乙兩種とも五匁の制限切符が二枚つけてあります。綿縫糸は、今まで切符さへあれば、いくらでも買へましたために配給が不圓滑になつたやうな場合もありました。が、本年度は一人十匁に限り全部の人配給できるやうにいたしましたのであります。綿縫糸が一人當り十匁あれば新調するものも修繕するものにも事缺

かないわけです。古い衣服の更生利用と四十點に分けてあります。

第五には、昨年度のやうな二點と五點の小切符を廢止し、全部一點とすることによつて手數上の不便を除きました。從來、點數のお釣りが認められない建前から、五點の切符しかなくて一点のものが欲しい時も、つい欲しくなりるものも無理に買ふやうなことが往々あります。第六には、有効期間の記載のない補助小切符は廃止しました。

（なほ、これに伴ふ規則の改正として）  
といふことが喧ましくはれてゐるときに、これに必要な縫糸を制限するのはどうかといふ説もありますが、全部の人に品物が行き渡るやうにするには、かうするより他ないのであります。若し萬一足りない方がありましたら、綿以外の縫糸、即ちスフ縫糸、組縫糸等に付することになりました。晒（一〇尺）、手拭又はタオル（二本）、足袋または靴下（甲種衣料切符は四足、乙種衣料切符は六足）は昨年通りです。

（第五には、昨年度のやうな二點と五點の小切符を廢止し、全部一點とすることによつて手數上の不便を除きました。從來、點数のお釣りが認められない建前から、五點の切符しかなくて一点のものが欲しい時も、つい欲しくなりるものも無理に買ふやうなことが往々あります。第六には、有効期間の記載のない補助小切符は廃止しました。

（なほ、これに伴ふ規則の改正として）  
といふことが喧ましくはれてゐるときに、これに必要な縫糸を制限するのはどうかといふ説もありますが、全部の人に品物が行き渡るやうにするには、かうするより他ないのであります。若し萬一足りない方がありましたら、綿以外の縫糸、即ちスフ縫糸、組縫糸等に付することになりました。晒（一〇尺）、手拭又はタオル（二本）、足袋または靴下（甲種衣料切符は四足、乙種衣料切符は六足）は昨年通りです。

（同宇治郡東宇治町、同乙訓郡向日町、同新神足村）

今回の改正は過去一ヶ年間の衣料切符の使用の状態を基礎としたものです。から、これによつて直ちに一般國民の衣料生活に大きな支障を來すことは

（むすび）

（綱返すまでなく、衣料切符制度の目的は、國民の衣料消費を規正すると同時に、國民生活の最低限度を維持する

（く市制を施行した地域と、六大都市の周邊で、これと同じ位の衣料生活をするやうになつた地域とに、乙種の衣料切符を交付することになりました。すなはち次ぎの市町村には、今年から百點の衣料切符が交付されます。

北海道北見市、千葉縣木更津市、靜岡縣富士宮市、三重縣鈴鹿市、大阪府泉大津市及び高槻市、兵庫縣相生市、和歌山縣本庄村、同良元村、同鳴尾村、同川辺村、小瀬村、同神津村、同園田村、大阪府北河内郡守口町、神奈川縣鎌倉郡大船町、同三浦郡逗子町、京都府久世郡宇治町、

（綱返すまでなく、衣料切符制度の目的は、國民の衣料消費を規正すると同時に、國民生活の最低限度を維持する）  
（く市制を施行した地域と、六大都市の周邊で、これと同じ位の衣料生活をするやうになつた地域とに、乙種の衣料切符を交付することになりました。すなはち次ぎの市町村には、今年から百點の衣料切符が交付されます。

（北海道北見市、千葉縣木更津市、靜岡縣富士宮市、三重縣鈴鹿市、大阪府泉大津市及び高槻市、兵庫縣相生市、和歌山縣本庄村、同良元村、同鳴尾村、同川辺村、小瀬村、同神津村、同園田村、大阪府北河内郡守口町、神奈川縣鎌倉郡大船町、同三浦郡逗子町、京都府久世郡宇治町、

衣料品は北海道、東北等、寒冷地に便りませんか。

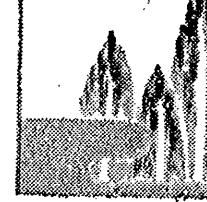
衣料點數表

# 衣料點數表

品目	数量単位	點數
<b>一 織物類及び莫大小生地類</b>		
(一) 小幅織物(幅一八吋未滿のもの)	平方尺	一一二
(1) 幅九吋未滿のもの	一 反	三〇
(2) 幅九吋以上ものの 反賣のもの(反の長さ既尺 三尺六吋を越するものを除く)	一 尺	一一二
(二) 廣幅織物又は廣幅莫大小生地	同	五
(三) 四幅物(幅四七吋以上もの)	一 米	一三
(四) 四幅物(幅四七吋以上のもの)	同	八
(三) 添文者より表地の提供を受け、これと自己の所有に屬する裏地及び附屬地とを使用して洋服類の仕立をなす場合における裏地及び附屬地	同	同
(1) 背廣、モーニングコート、タキシード、燕尾服又はフロックコートの仕立に使用したるもの	一 著分	一九
(イ) 上衣の仕立に使用したるもの	同	一九
(ロ) 上衣の仕立に使用したるもの	二 著分	一九
(四) 被服類(被服の仕立に使用したるもの)	同	同
(1) 二幅物(幅一八吋以上三六吋未満のもの)	同	一
(2) 三幅物(幅三六吋以上四七吋未満のもの)	同	一
(3) 二幅物(幅三六吋以上四七吋未満のもの)	同	一
(4) 國民服中衣の仕立に使用したるもの	一 著分	一八
(5) 外套の仕立に使用したるもの	同	一
(6) 國民服外套(婦人外套) 婦用外套(婦人外套) (の仕立に使用したるもの)	一 著分	一
(7) 角袖の仕立に使用したるもの	同	同
(8) トンビの仕立に使用したるもの	同	同
(9) 學習服又は子供服の仕立に使用したるもの	同	同
(10) 幼兒服の仕立に使用したるもの	同	同
(イ) ワンピースの仕立に使用したるもの	一 著分	一五
(ロ) 上下揃の仕立に使用したるもの	同	同
(イ) ワンピースの仕立に使用したるもの	一 著分	二〇
(ロ) 上下揃の仕立に使用したるもの	同	同
(イ) ワンピースの仕立に使用したるもの	一 著分	二一
(ロ) 上衣の仕立に使用したるもの	一 著分	二一
(イ) ワンピースの仕立に使用したるもの	一 著分	二二
(ロ) 上衣の仕立に使用したるもの	一 著分	二二
(イ) ワンピースの仕立に使用したるもの	一 著分	二三
(ロ) 上衣の仕立に使用したるもの	一 著分	二三
(イ) ワンピースの仕立に使用したるもの	一 著分	二四
(ロ) 上衣の仕立に使用したるもの	一 著分	二四
(イ) ワンピースの仕立に使用したるもの	一 著分	二五
(ロ) 上衣の仕立に使用したるもの	一 著分	二五
(イ) ワンピースの仕立に使用したるもの	一 著分	二六
(ロ) 上衣の仕立に使用したるもの	一 著分	二六
(イ) ワンピースの仕立に使用したるもの	一 著分	二七
(ロ) 上衣の仕立に使用したるもの	一 著分	二七
(イ) ワンピースの仕立に使用したるもの	一 著分	二八
(ロ) 上衣の仕立に使用したるもの	一 著分	二八
(イ) ワンピースの仕立に使用したるもの	一 著分	二九
(ロ) 上衣の仕立に使用したるもの	一 著分	二九

五		スウェーダー、ジャケット、 ジャンパー(ノーリングコートを 含む)、編地ヨーキ又はジャー デーコート	
(六)		コントラベント(包含) ズまたは女性着 ズロース又はブルマー	
(七)		ブレヂ(ボーンショーン)、スリッ プ(ベニコートを含む)、シミー ズまたは女性着 ズロース又はブルマー	
(八)		メリヤス製腰巻 ブリード製腰巻(腰部を含む)	
(九)		旗巻または胴巻 胴巻または羽綱下 羽綱下	
(一〇)		バジャマ又はバスローブ バジン及びバスローブ以外の部 屋着	
(一一)		角巻 手袋	
(一二)		肩掛けまたは首掛け(ネックカバー) 及スカーフ(を含む)	
(一三)		ネクタイ	
(一四)		カラー又は国民服襟 カフス	
(一五)		カフス(靴下足袋及び足袋下を含む) 足袋(靴下足袋及び足袋下を含む)	
(一六)		前掛け又はエプロン 布帛製シラズ又は腹帶	
(一七)		綿製(エルト製又は澳大小製の帽子 を原物とするもの)を除く	
一		スウェーダー、ジャケット、 ジャンパー(ノーリングコートを 含む)、編地ヨーキ又はジャー デーコート	
二		コントラベント(包含) ズまたは女性着 ズロース又はブルマー <td data-kind="ghost"></td>	
三		ブレヂ(ボーンショーン)、スリッ プ(ベニコートを含む)、シミー ズまたは女性着 ズロース又はブルマー	
四		メリヤス製腰巻 ブリード製腰巻(腰部を含む)	
五		旗巻または胴巻 胴巻または羽綱下	
六		バジャマ又はバスローブ バジン及びバスローブ以外の部 屋着	
七		角巻 手袋	
八		肩掛けまたは首掛け(ネックカバー) 及スカーフ(を含む)	
九		ネクタイ	
一〇		カラー又は国民服襟 カフス	
一一		カフス(靴下足袋及び足袋下を含む) 足袋(靴下足袋及び足袋下を含む)	
一二		前掛け又はエプロン 布帛製シラズ又は腹帶	
一三		綿製(エルト製又は澳大小製の帽子 を原物とするもの)を除く	
一四		スウェーダー、ジャケット、 ジャンパー(ノーリングコートを 含む)、編地ヨーキ又はジャー デーコート	
一五		コントラベント(包含) ズまたは女性着 ズロース又はブルマー	
一六		ブレヂ(ボーンショーン)、スリッ プ(ベニコートを含む)、シミー ズまたは女性着 ズロース又はブルマー	
一七		メリヤス製腰巻 ブリード製腰巻(腰部を含む)	
一八		旗巻または胴巻 胴巻または羽綱下	
一九		バジャマ又はバスローブ バジン及びバスローブ以外の部 屋着	
二〇		角巻 手袋	
二一		肩掛けまたは首掛け(ネックカバー) 及スカーフ(を含む)	
二二		ネクタイ	
二三		カラー又は国民服襟 カフス	
二四		カフス(靴下足袋及び足袋下を含む) 足袋(靴下足袋及び足袋下を含む)	
二五		前掛け又はエプロン 布帛製シラズ又は腹帶	
二六		綿製(エルト製又は澳大小製の帽子 を原物とするもの)を除く	
二七		スウェーダー、ジャケット、 ジャンパー(ノーリングコートを 含む)、編地ヨーキ又はジャー デーコート	
二八		コントラベント(包含) ズまたは女性着 ズロース又はブルマー	
二九		ブレヂ(ボーンショーン)、スリッ プ(ベニコートを含む)、シミー ズまたは女性着 ズロース又はブルマー	
三〇		メリヤス製腰巻 ブリード製腰巻(腰部を含む)	
三一		旗巻または胴巻 胴巻または羽綱下	
三二		バジャマ又はバスローブ バジン及びバスローブ以外の部 屋着	
三三		角巻 手袋	
三四		肩掛けまたは首掛け(ネックカバー) 及スカーフ(を含む)	
三五		ネクタイ	
三六		カラー又は国民服襟 カフス	
三七		カフス(靴下足袋及び足袋下を含む) 足袋(靴下足袋及び足袋下を含む)	
三八		前掛け又はエプロン 布帛製シラズ又は腹帶	
三九		綿製(エルト製又は澳大小製の帽子 を原物とするもの)を除く	
四〇		スウェーダー、ジャケット、 ジャンパー(ノーリングコートを 含む)、編地ヨーキ又はジャー デーコート	
四一		コントラベント(包含) ズまたは女性着 ズロース又はブルマー	
四二		ブレヂ(ボーンショーン)、スリッ プ(ベニコートを含む)、シミー ズまたは女性着 ズロース又はブルマー	
四三		メリヤス製腰巻 ブリード製腰巻(腰部を含む)	
四四		旗巻または胴巻 胴巻または羽綱下	
四五		バジャマ又はバスローブ バジン及びバスローブ以外の部 屋着	
四五		角巻 手袋	
四六		肩掛けまたは首掛け(ネックカバー) 及スカーフ(を含む)	
四七		ネクタイ	
四八		カラー又は国民服襟 カフス	
四九		カフス(靴下足袋及び足袋下を含む) 足袋(靴下足袋及び足袋下を含む)	
五〇		前掛け又はエプロン 布帛製シラズ又は腹帶	
五一		綿製(エルト製又は澳大小製の帽子 を原物とするもの)を除く	
五一		スウェーダー、ジャケット、 ジャンパー(ノーリングコートを 含む)、編地ヨーキ又はジャー デーコート	
五一		コントラベント(包含) ズまたは女性着 ズロース又はブルマー	
五一		ブレヂ(ボーンショーン)、スリッ プ(ベニコートを含む)、シミー ズまたは女性着 ズロース又はブルマー	
五一		メリヤス製腰巻 ブリード製腰巻(腰部を含む)	
五一		旗巻または胴巻 胴巻または羽綱下	
五一		バジャマ又はバスローブ バジン及びバスローブ以外の部 屋着	
五一		角巻 手袋	
五一		肩掛けまたは首掛け(ネックカバー) 及スカーフ(を含む)	
五一		ネクタイ	
五一		カラー又は国民服襟 カフス	
五一		カフス(靴下足袋及び足袋下を含む) 足袋(靴下足袋及び足袋下を含む)	
五一		前掛け又はエプロン 布帛製シラズ又は腹帶	
五一		綿製(エルト製又は澳大小製の帽子 を原物とするもの)を除く	
五一		スウェーダー、ジャケット、 ジャンパー(ノーリングコートを 含む)、編地ヨーキ又はジャー デーコート	
五一		コントラベント(包含) ズまたは女性着 ズロース又はブルマー	
五一		ブレヂ(ボーンショーン)、スリッ プ(ベニコートを含む)、シミー ズまたは女性着 ズロース又はブルマー	
五一		メリヤス製腰巻 ブリード製腰巻(腰部を含む)	
五一		旗巻または胴巻 胴巻または羽綱下	
五一		バジャマ又はバスローブ バジン及びバスローブ以外の部 屋着	
五一		角巻 手袋	
五一		肩掛けまたは首掛け(ネックカバー) 及スカーフ(を含む)	
五一		ネクタイ	
五一		カラー又は国民服襟 カフス	
五一		カフス(靴下足袋及び足袋下を含む) 足袋(靴下足袋及び足袋下を含む)	
五一		前掛け又はエプロン 布帛製シラズ又は腹帶	
五一		綿製(エルト製又は澳大小製の帽子 を原物とするもの)を除く	
五一		スウェーダー、ジャケット、 ジャンパー(ノーリングコートを 含む)、編地ヨーキ又はジャー デーコート	
五一		コントラベント(包含) ズまたは女性着 ズロース又はブルマー	
五一		ブレヂ(ボーンショーン)、スリッ プ(ベニコートを含む)、シミー ズまたは女性着 ズロース又はブルマー	
五一		メリヤス製腰巻 ブリード製腰巻(腰部を含む)	
五一		旗巻または胴巻 胴巻または羽綱下	
五一		バジャマ又はバスローブ バジン及びバスローブ以外の部 屋着	
五一		角巻 手袋	
五一		肩掛けまたは首掛け(ネックカバー) 及スカーフ(を含む)	
五一		ネクタイ	
五一		カラー又は国民服襟 カフス	
五一		カフス(靴下足袋及び足袋下を含む) 足袋(靴下足袋及び足袋下を含む)	
五一		前掛け又はエプロン 布帛製シラズ又は腹帶	
五一		綿製(エルト製又は澳大小製の帽子 を原物とするもの)を除く	
五一		スウェーダー、ジャケット、 ジャンパー(ノーリングコートを 含む)、編地ヨーキ又はジャー デーコート	
五一		コントラベント(包含) ズまたは女性着 ズロース又はブルマー	
五一		ブレヂ(ボーンショーン)、スリッ プ(ベニコートを含む)、シミー ズまたは女性着 ズロース又はブルマー	
五一		メリヤス製腰巻 ブリード製腰巻(腰部を含む)	
五一		旗巻または胴巻 胴巻または羽綱下	
五一		バジャマ又はバスローブ バジン及びバスローブ以外の部 屋着	
五一			

## 新年祭に當つて



明治天皇は、その御製に

わが國は神のすゑなり神祭る

日本書紀によりますと、畏くも

天照大神は御饌津神の御饌を以て

祀る

18

来る二月十七日は新年祭の執り行はれる

極めて意義深い佳日であります。

一

この日宮中におかせられましては、畏く

も新年祭の御儀を嚴かに執り行はせられ、

天皇陛下御親ら五穀豊穣、國家安泰、民草

の福祉を御祈念あらせられると共に、神宮

を始め奉り全國の官國幣社に幣帛を供して

祭典を行はしめられ、また府縣社以下の神

社においても、この日を中心にして大祭が

行はれる次第であります。

二

このやうに新年祭は、わが國の祭祀中に

おいて最も重要な祭祀の一であるにもかゝらず、今日なほ未だ國民の間に、この祭祀の意義が、洽く徹底してゐないことは、洵に遺憾と申さねばなりません。

三

新年祭は、「としこひのまつり」と訓じます。

四

年とは年廢の意で、特に稻を指して用ふる語であります。即ち新年祭は毎年播種期の初めに當つて、年廢の豐穫を天神地祇に御祈念遊ばざるゝ祭祀で、新嘗祭と共に重要な祭祀であります。延喜式の新年祭祝詞によれば、「皇孫孫命の御世を手長の御世と稲作に常て有りて、亦吾が兒にまかせまつべし」と仰せ給うて、戰爭下において特に神祇崇敬の重んすべき所以を御示し下されました。

五

世の中にことあるときぞしらける

神のまよりおろかならぬは

あります。

六

と仰せ給うて、戰爭下において特に神祇崇敬の重んすべき所以を御示し下されました。

七

の御製には

日本書紀によりますと、畏くも

天照大神は御饌津神の御饌を以て

ありまして、聖處のほど泊に恐懼の極み

と仰せられ、國家の重要な祭日には神々を

と申さずして何であります。

八

われ／＼國民は「神の御裔」として、世界

に比類ないこの有難き神國に生を享けた

ことの感激にむせびつゝ、大御心を奉じて

「まつろひ」の心をよく深くし、商業元

運の平准たる決意を新たにせねばなりません。

九

われ／＼國民は「神の御裔」として、世界

に比類ないこの有難き神國に生を享けた

ことの感激にむせびつゝ、大御心を奉じて

「まつろひ」の心をよく深くし、商業元

運の平准たる決意を新たにせねばなりません。

十

われ／＼國民は「神の御裔」として、世界

に比類ないこの有難き神國に生を享けた

ことの感激にむせびつゝ、大御心を奉じて

「まつろひ」の心をよく深くし、商業元

運の平准たる決意を新たにせねばなりません。

十一

われ／＼國民は「神の御裔」として、世界

に比類ないこの有難き神國に生を享けた

ことの感激にむせびつゝ、大御心を奉じて

「まつろひ」の心をよく深くし、商業元

運の平准たる決意を新たにせねばなりません。

十二

われ／＼國民は「神の御裔」として、世界

に比類ないこの有難き神國に生を享けた

ことの感激にむせびつゝ、大御心を奉じて

「まつろひ」の心をよく深くし、商業元

運の平准たる決意を新たにせねばなりません。

十三

われ／＼國民は「神の御裔」として、世界

に比類ないこの有難き神國に生を享けた

ことの感激にむせびつゝ、大御心を奉じて

「まつろひ」の心をよく深くし、商業元

運の平准たる決意を新たにせねばなりません。

十四

われ／＼國民は「神の御裔」として、世界

に比類ないこの有難き神國に生を享けた

ことの感激にむせびつゝ、大御心を奉じて

「まつろひ」の心をよく深くし、商業元

運の平准たる決意を新たにせねばなりません。

十五

われ／＼國民は「神の御裔」として、世界

に比類ないこの有難き神國に生を享けた

ことの感激にむせびつゝ、大御心を奉じて

「まつろひ」の心をよく深くし、商業元

運の平准たる決意を新たにせねばなりません。

十六

われ／＼國民は「神の御裔」として、世界

に比類ないこの有難き神國に生を享けた

ことの感激にむせびつゝ、大御心を奉じて

「まつろひ」の心をよく深くし、商業元

運の平准たる決意を新たにせねばなりません。

十七

われ／＼國民は「神の御裔」として、世界

に比類ないこの有難き神國に生を享けた

ことの感激にむせびつゝ、大御心を奉じて

「まつろひ」の心をよく深くし、商業元

運の平准たる決意を新たにせねばなりません。

十八

われ／＼國民は「神の御裔」として、世界

に比類ないこの有難き神國に生を享けた

ことの感激にむせびつゝ、大御心を奉じて

「まつろひ」の心をよく深くし、商業元

運の平准たる決意を新たにせねばなりません。

十九

われ／＼國民は「神の御裔」として、世界

に比類ないこの有難き神國に生を享けた

ことの感激にむせびつゝ、大御心を奉じて

「まつろひ」の心をよく深くし、商業元

運の平准たる決意を新たにせねばなりません。

二十

われ／＼國民は「神の御裔」として、世界

に比類ないこの有難き神國に生を享けた

ことの感激にむせびつゝ、大御心を奉じて

「まつろひ」の心をよく深くし、商業元

運の平准たる決意を新たにせねばなりません。

二十一

われ／＼國民は「神の御裔」として、世界

に比類ないこの有難き神國に生を享けた

ことの感激にむせびつゝ、大御心を奉じて

「まつろひ」の心をよく深くし、商業元

運の平准たる決意を新たにせねばなりません。

二十二

われ／＼國民は「神の御裔」として、世界

に比類ないこの有難き神國に生を享けた

ことの感激にむせびつゝ、大御心を奉じて

「まつろひ」の心をよく深くし、商業元

運の平准たる決意を新たにせねばなりません。

二十三

われ／＼國民は「神の御裔」として、世界

に比類ないこの有難き神國に生を享けた

ことの感激にむせびつゝ、大御心を奉じて

「まつろひ」の心をよく深くし、商業元

運の平准たる決意を新たにせねばなりません。

二十四

われ／＼國民は「神の御裔」として、世界

に比類ないこの有難き神國に生を享けた

ことの感激にむせびつゝ、大御心を奉じて

「まつろひ」の心をよく深くし、商業元

運の平准たる決意を新たにせねばなりません。

二十五

われ／＼國民は「神の御裔」として、世界

に比類ないこの有難き神國に生を享けた

ことの感激にむせびつゝ、大御心を奉じて

「まつろひ」の心をよく深くし、商業元

運の平准たる決意を新たにせねばなりません。

二十六

われ／＼國民は「神の御裔」として、世界

に比類ないこの有難き神國に生を享けた

ことの感激にむせびつゝ、大御心を奉じて

「まつろひ」の心をよく深くし、商業元

運の平准たる決意を新たにせねばなりません。

二十七

われ／＼國民は「神の御裔」として、世界

に比類ないこの有難き神國に生を享けた

ことの感激にむせびつゝ、大御心を奉じて

「まつろひ」の心をよく深くし、商業元

運の平准たる決意を

て進むしなければならぬといふことあります。

延喜式祝詞の中にも「皇神等の依さし奉らむ奥津御年を、手腹に水沫に盡垂り、向

股に泥垢寄せて、取作らむ奥津御年を、八

東嶽の伊加志體に、皇神等の寄さし奉らば」

とありますして、八東嶽の縁りを神々に祈念する

すると同時に我々もまた手の股に泥田の水

沫をかき垂らし、兩股に泥を搔き寄せ、一切

の勞苦を厭はね旨を言上してゐるのであり

ます。この祝詞もありますやうに、徒ら

に神の御加護のみに依頼することなく、資

村その他の生産上の悪條件を克服して、生

産増強に渾身の努力をいたすべきであります

## レンネル島沖海戦

大本營海軍報道部

### 敵の反撃を破壊

帝國海軍航空部隊は一月二十九日、ソロモン群島レンネル島東方洋上において、アメリカの有力艦隊を捕捉、強襲を敢行して、大打撃を與へ、さらに翌三十日も追撃の手を緩めず猛襲を決行、戦艦二隻撃沈、巡洋艦三隻撃沈のほか戦艦一隻中破、巡洋艦一隻中破、戦闘機三機撃墜といふ跡をたる戦果をあげ、新春を期して奮闘しつゝあつた敵反撃の出鼻を痛烈に破壊したのである。

さらに二月一日、わが航空部隊は、

ソロモン群島イサベル島南方に機動中の敵海上部隊を捕捉攻撃する一方、ソロモン群島レンネル島方面においても、ヨーロッパ島方面においても、挑戦し來つた敵航空機群と交戦、この両

方面の海戦でも巡洋艦一隻撃沈、一隻小破、飛行機三十三機撃墜(内大型爆撃機四)といふ大戦果を挙げ、反撃にあ

べぐ敵勢力にまたしても大打撃を加へたのである。しかし、我が方も自爆及

び未帰還機十機を出すに至つた。アメリカは、昨年八月七日以來、ソロモン群島方面に反撃の主力を集中し、

れんことを庶幾つてやみません。

### 五

畏くも天皇陛下におかれられては、昨年十二月十二日、神宮に御参拜親しく

謝し給ふと共に、戰勝を御祈願あらせられ、越えて十二月十五日には、格別の思召

を以て産業經濟全部門の代表者を宮中に召され、拜謁を賜うたのであります。かく

御事は、わが國の有史以來今日まで、幾度か國難に遭遇したことばかりても、未だ嘗て一度もその御前例を拜せぬところ

でありまして、時局を御懸念あらせられる大御心の程は洵に恐懼感激の極みであります。

また決戦第二年の今春の宮中御會始の御題を「農村新年」と仰せ出され、畏くも御製に

ゆたかなるみのりつけと田人らも、かみにいのらむ年をもかへてと詠ませ給ひ、また皇后陛下の御歌に

はげまなむ年をむかへてをみならむ。つまにかほりて田はたまるべく

(大政翼賛會)

と拜するのであります。この有難き御製並びに御歎を拜し、統後農民はもとより、一億齊しく唯々感涙にむせび、恐懼感激申上ぐるところであります。

こゝに一億国民は驟然起つて決戦下の最

大翼誇である生産の増強に一死報國の誠を

效し、以て有難き大御心に應へ奉らなければなりません。

大政翼賛會におきましては、關係官員、各

種民間團體と協力して、意義深い新年祭當日を中心全国一齊に豊饒祈願の國民的行

事を實施することになりましたが、これはこの祭儀の眞意を全國民によく徹底させ、

一層農業耕種、生産増強の決意を振起せん

がために他ならないであります。

農山漁村民はもとより、全産業人、全國

民が新年祭の趣旨を體し、年賀の農機、生

産の増強を祈念し奉り、増産の決意を固め、舉國一體、不退轉の大勇猛心を以て振古

未會有の時艱突破に邁進せんことを願ひし

てやみません。

喪失することは彼等にとって、致命的であるからである。

すなはち、アメリカは、昨年十一月三十日のルンガ沖夜戦後も執拗な反攻準備に餘念なく、北方アリューシャン方面においては、基地を整備すると共に、わが占領地域に不斷の空襲を試み、大島島、ギルバート群島方面にも飛行機によつて出撃を試み、本年に入つては、一月中旬からガダルカナル島の海兵隊を陸軍部隊と交替し、海軍長官ノックスは、自らガダルカナル方面の観察に出掛けて、前線を激動するなど、新春反攻の企圖は庶民たるものがあつた。

かかる敵の反攻態勢をみると、アリューシャン、大島島、ギルバート群島等に陽動牽制を行い、ソロモン方面に新反撃を狙つた點は、昨年夏、アリューシャン、ギルバート群島方面に出現率制を試み、八月上旬を期してソロモン

群島方面に大舉反撃を展開したのであるからである。

しかし、彼等が期待した新反撃が、その出撃を完全に破壊されたのであるから、敵にとつて大きな痛手だつたに違ひない。

## 兩日に亘る奇襲と強襲

レンネル島沖海戦第一日の一月二十日、わが索敵機は、ガダルカナル島東方のレンネル島東洋上において、戦艦を基幹とする敵有力艦隊が、ガダルカナル島方面に向つて西北に針路をとり航行してゐるのを発見。索敵機は直ちにこれをわが部隊に報告、「敵大艦隊發見」の報に即座に、航空部隊は、

リューション、大島島、ギルバート群島、時を移さず進撃した。この日、數日來の荒天に、同方面はなほ密雲に閉されてゐたのであるが、敵必滅に氣負ひ立つわが攻撃部隊は、大

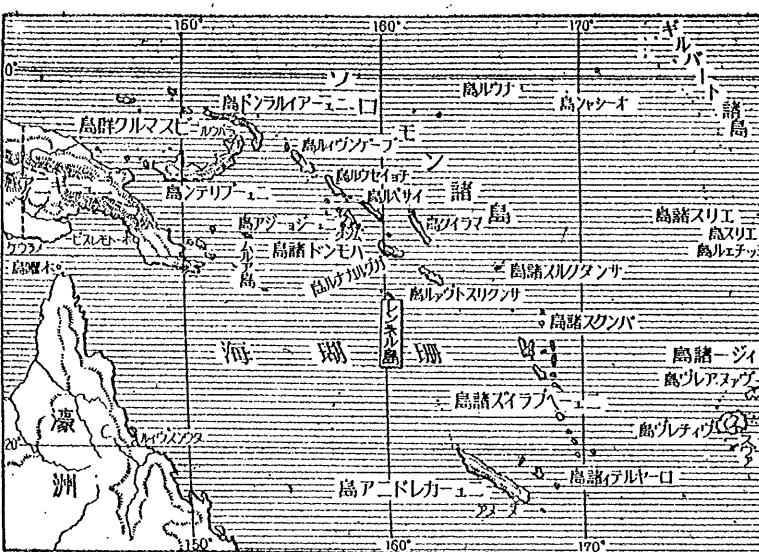
編隊のまゝこれを突破して、敵艦隊上

空に殺到、この悪天候の中をわが航空部隊が大舉來襲しようとは夢にも思はず、戦艦群を中心にして、巡洋艦を從へ、駆逐艦の直衛を配して、悠々と北進を續けてゐる敵艦隊を、同島北方洋上に捕捉した。

わが航空部隊は、薄暮を利して猛然と襲ひかかり、瞬時にして戦艦一隻、巡洋艦二隻を撃沈したほか、戦艦一隻、巡洋艦二隻を損害を與へ、見事に成功した。敵の虚を衝くわが猛攻に、敵艦列は四分五裂となり、狼狽した敵は、狼狽として反轉、夜の帷に包まれた南洋の闇に遁走を始めた。翌三十日、わが部隊は引き續ぎ追撃を行、レンネル島東方に再び敗走の敵艦隊を捕捉、強襲を加へた。

この日、敵は基地より来援したグラン戦闘機二十機以上をもつて艦隊上空を直衛せしめ、防空砲火も熾烈をきめたが、わが攻撃部隊は猛烈な空中戦を交へ、敵闘機二機を撃墜のほか、戦闘機三機を撃墜といふ戦果に對して、わが方の損害は飛行機の自爆七機、未歸還機三機を出したのみで、その他に損害はなかつた。

二月一日、イサベル島南方洋上において、駆逐艦及び十七機のグラマン戦闘機に直衛されつゝ北上する二隻の巡洋艦を基幹とする敵の有力部隊を捕捉したのが、我が航空部隊は、直ちに攻撃を開始して、駆逐艦と十七機のグラマン戦闘機に直衛されつゝ北上する二隻の巡洋艦を基幹とする敵の有力部隊を捕捉したのである。しかし、わが方でも必死となつて打出す敵の防禦砲火を物ともせず、巧みに弾幕を潜つては敵艦に命中弾を浴びせ、忽ち巡洋艦二隻を撃沈、巡洋艦一隻小破の大戦果をあげたのである。しかし、わが方でも指揮官機が猛烈な自爆を遂げたのを始



## イサベル島方面の戦果

戦を交へて、敵三機を撃墜すると共に、前日の戦闘においてすでに損害を蒙つてゐる敵戦艦に魚雷數本を命中させ、敵艦は見る／＼猛火に包まれ、右舷に三十度傾斜後、大爆発を起しつゝ沈没、さらに巡洋艦一隻を撃墜、この日、晝間の強襲戦も、前日の薄暮奇襲戦に劣らぬ成功を収めたのである。

以上、二日間に亘る海戦は、レンネル、島沖海戦と呼稱されるのであるが、戦艦二隻、巡洋艦三隻、駆逐艦二隻、戦艦一隻、大型

巡洋艦一隻中破のほか、駆逐艦二機撃墜といふ戦果に對して、わが方の損害は飛行機の自爆七機、未歸還機三機を出したのみで、その他に損害はなかつた。

二月一日、イサベル島南方洋上において、駆逐艦及び十七機のグラマン戦闘機に直衛されつゝ北上する二隻の巡洋艦を基幹とする敵の有力部隊を捕捉したのが、我が航空部隊は、直ちに攻撃を開始して、駆逐艦と十七機のグラマン戦闘機に直衛されつゝ北上する二隻の巡洋艦を基幹とする敵の有力部隊を捕捉したのである。しかし、わが方でも必死となつて打出す敵の防禦砲火を物ともせず、巧みに弾幕を潜つては敵艦に命中弾を浴びせ、忽ち巡洋艦二隻を撃沈、巡洋艦一隻小破の大戦果をあげたのである。しかし、わが方でも指揮官機が猛烈な自爆を遂げたのを始

め、自爆、未帰還機八機を出した。

さらに、同時刻琉球・ユージニア島北方海上においてわが航空部隊は、B・十七重爆撃機と戦闘機十数機からなる敵の一部隊及び戦爆連合の三十機の敵航空部隊と五時間に亘る熾烈な空中戦を開戦し、前者においてはB・十七型四機を擊墜、後者においては敵輕爆一機、戦闘機十二機を擊墜、執拗な敵機の反攻を撃退したのであつた。しかしながら、この空中戦においてわが方は二機を失つたのである。

### 本海戦の意義

さて、アメリカ政府が總反攻を呼號し、小質しくも「勝利の年」と宣傳してゐた一九四三年の初頭、レンネル島沖およびイサベル島沖における惨敗の事實が、彼等に贈られたことは、大東亞戦争に対する天の啓示でなくて何である。レンネル島沖及びイサベル島沖

海戦におけるわが快勝は、アメリカが

太平洋戦に關し全世界にばら撒いてゐた逆宣傳を、徹底的に粉碎したばかりか、さらに帝國海軍の儼然たる偉力を示したものといへよう。

レンネル島沖の海戦は、航空部隊をもつて敵艦隊の中橋を擊碎した點において、ハワイ海戦、マレー沖海戦に匹敵するものであるが、とくにソロモン方面におけるわが航空勢力が、着々として整備、強化され、次第に量質とも敵空軍を壓倒しつゝある證左として

重大な意義をもつものである。このことは本海戦が、敵が自己の完全なる制空權下とたむソロモン群島東南方に展開され、しかも南海特有の惡天候を衝いて長途索敵、攻撃にあたつた一事からも容易に窺はれよう。

かかる偉勳は我が航空部隊の勇士が

盡忠報國、敵撲滅の敢闘精神の結實

に他ならないが、とりわけ忘れてなら

ないのは、指揮官機の奮戰である。す

なは二十九日の戦闘において、わが攻撃隊の指揮官機は、激烈な防禦砲火を冒して、敵艦艦に魚雷を叩き込んだものといへよう。

が、発射後、敵弾を受けて、基地への歸還が不可能と知るや、指揮官機はまつたくらに、敵艦艦の艦橋目がけて撃突、自爆し、自ら發射した魚雷に加へ、壯烈身をもつて敵艦艦に止めを刺したことである。

指揮官機の自爆を目撃、或ひはこの報告を受けた僚機は、異常な感動に打たれ、全軍の意氣昂り、右の如き歎々たる戦果をもたらしたのである。

前線に奮戰する將兵は、「われ々の仇敵は、必ずわね／＼に續く者が討ち取つてくれるのだ」といふ信念と意氣をもつて、莞爾として護國の華と散つてゐることを、われ／＼は心に深く銘記し、これに應へるところがなければならぬ。

## 旅客列車の一部取消

告  
知  
板

### (三) 遊覽地への列車を減らすこと

にしました。  
しかし、地方の方の迷惑にならない程度に減らします。

### (四) 名古屋 東京間 上り 特急座席指定を廢止します。

名古屋から東京行の急行列車が取消されるため、同區間は相當混雑すると想像されますので、急を要する旅客を一人でも多く運ぶため、上り特急ふじ、つばめ号の座席指定の取扱ひを廢止することにしました。

また、地方でも普通列車の一部を取消しますが、通勤通學には差支へないやうに考慮を拂つてゐます。なほ普通列車も一部の取消があります。

(二) 従来の神戸行急行列車は、全部大阪打切りとしました。

今日の情勢では、神戸まで急行列車を直通させる必要が薄くなつたばかりでなく、同方面的貨物輸送力を増強するため、緩和を圖り、なるべく不便をかけぬよう努めますが、なんといつても、今

通りであります。

阪打切りとしました。

今までより旅行が窮屈になりますから、現下の情勢をよく理解され、進んで旅行を自粛されるやう改めて切望する次第であります。

取消列車表

# 港灣荷役とは何か

もしこの碇泊時間を短縮して、船の運航能率を一割昇め得たとすれば、それだけで優に數十万トンの船腹を生み出すことが出来ます。この一例でも港湾荷役が海上輸送力にどんなに重要なものであるかがわかります。

さて、それならばこの重要な港湾荷役とは一體どんなものでせうか。一口事の総合されたものであつて、これ一言でいふことは困難ですが、簡単にいひますと、船に貨物を積卸する業の総合ともいへませう。これは確かに次ぎの様に分けられます。

(一) 積荷役と卸荷役

(二) 岸駆荷役と沖荷役

(三) 船内荷役、転回漕と沿岸荷役



あります。それは先づ何よりも業態の

波動性といふことに原因してゐます。

港湾荷役業は、船がなければ仕事に

なりません。つまり船の入港といふ外

部の事情に左右される非常に受動的な

業態であります。船は常に一重量が規

則正しく入港するものではなく、その

ために、荷役業は仕事の繁閑の差が甚

だしく、常に一定数の労務者を雇傭し

て、多量の入港船の荷役に備へること

は、経済的に出来ない事情があります。

そこで少數の労務者を常備し、他は

自由労働者に頼つて來たのですが、労

務不足の今日では、自由労働者は次第

にその姿を消し、また戦時の特徴であ

る船の集團入港のために、仕事の繁閑

の差は、いよいよ激しくなることは避け

られませんから、これまでの労務體

制では、眞の効率荷役は出来ません。

そこで政府では、來年度豫算として

「港湾荷役力の確保ニ要スル經費」を議

會に提出して、主要港に對して差當り

最も熟練をして、また逼迫の状況にあ

る船内荷役労務者の一定數を當時確保

するため、船舶荷役會社に對して、

補助金を交付することになりました。

### 労務者の福利施設

これまで港湾荷役労務者の確保に因難を加へてゐた今一つの原因として、

最も熟練を要し、また逼迫の状況にあ

る船内荷役労務者の一定數を當時確保

の衝に當ることになつてゐます。

以上のやうに荷役業務の組織化、労

務者の確保等について、政府ではいろ

いろと対策を講じて來たのであります

が、更に荷役の機械化等についても今

後ほいろくと施策を講ずると同時

に、戦時下にいよいよ重要性を増す港

港の厚生施設が十分でなかつた點が

挙げられるでせう。勿論、以前からよ

くいはれる親分子の親密な關係があ

つて、親分子の私生活上の面倒ま

でも見てやるといふやうな美風が、今

もなほ面影をとどめてゐますが、前に

も述べた經濟上の理由その他のために

に、多數の労務者にまで及ぼすことは

も述べた經濟上の理由その他のため

に、多數の労務者にまで及ぼすことは

難しいといはねばなりません。この點

に着眼して設立されたのが港湾荷役改

善協會で、各主要港に財團法人として

設立され、港湾荷役労務者の福利厚生

の衝に當ることになつてゐます。

以上のやうに荷役業務の組織化、労

務者の確保等について、政府ではいろ

いろと対策を講じて來たのであります

が、更に荷役の機械化等についても今

後ほいろくと施策を講ずると同時

に、戦時下にいよいよ重要性を増す港

港の厚生施設が十分でなかつた點が

挙げられるでせう。勿論、以前からよ

くいはれる親分子の親密な關係があ

つて、親分子の私生活上の面倒ま

でも見てやるといふやうな美風が、今

もなほ面影をとどめてゐますが、前に

も述べた經濟上の理由その他のため

に、多數の労務者にまで及ぼすことは

も述べた經濟上の理由その他のため

に、多數の労務者にまで及ぼすことは

難しいといはねばなりません。この點

に着眼して設立されたのが港湾荷役改

## 大東亞戰爭日誌

32

自昭和十七年十二月二十二日  
至同

十二月二十二日

天皇陛下には十一日、東京を御發  
輦、十二日、伊勢の神宮に御參拜、十三日、  
戰勝を御祈願あらせられ、十四日、  
官城へ還幸あらせられた。

十二月二十二日(火)

橋子江下流地區の結果  
陸軍航空部隊は、挂木駆逐飛行場を  
急襲、殘存の大判機四機を爆撃  
兵約五百、洋船二八四、漁船四

機、小銃一千三百

正

誤

バターン、半島ならびにコレヒドール要塞

の攻略作戦部隊に於ては、た佐藤部隊・同配  
屬部隊、異飛行部隊・同配屬部隊・同協力部  
隊、ならびに佐藤部隊江波康隆中尉に對し  
本間比島方面陸軍最高指揮官より終状が授  
與され、上間に達した旨、陸軍省發表

は、百五個の譲り合つて訂正します。

露光量違いにより重複撮影

増版通

青年學校制  
の改革

この度、學制が改革されたのは、まことに結構なことである。青年學制制度に觸れてゐるのは、遺憾に堪へない。

現在の青校は、教員、教科書とともに不適ひであり、また教校内容は餘りにも稚拙である。しかも不幸にして上級學校に進み得ない青

校生には、向學心に燃え、自己の向上に眞剣に刻苦してゐる者が多いのである。

明日在大東亞を背負つて立つ勤勞青年に對し、より高き知性を與へるため、速かに青年學校を中等學校程度に引上げられんことを切望する。(賀生)

路上禁煙、(賀生)二月の空ッ風、乾燥期に

入らうとしてゐるこの頃、毎日の新聞紙面の何處かに「火事」の記事を見受ける。

火事こそ國家の敵である。その原因の大部分は、煙草の吸發の不始末によるといはれる。

それにも拘はらず如何に路上喫煙者の多いことか。そしてその人達の大多数は不注意にも吸發を捨て放しにしてゐるのである。先づ路上に禁煙を勧めし、火事の原因を未然に防がう。場合によつては、法的に取締つて頂きたい。(賀生)

簡易圖書館の設立  
最近は、古本が全く姿を消した。これは單に東京ばかりでなく、全國的なことだ。學生諸君は勿論のこと、知識慾に燃えてゐる者にとって、苦痛である。

私は、心ある人の蔵書供出をお願ひしたい。特に

隣保精神で以て有志の供出により、各町村に一ヶ所位の簡易圖書館を設立するやう希望する。(賀生)

母親と娘の就職

働きたい女性は、「微用令」を待たず、國民職業指導所へ」とはれます。

生懸命家事をしたいから女中を跡めてほしいと、いく

ら頗つても聽かれず、それ

ならば勤めに出たいといつても、「そんなことをしたら

嫁に買ひ手がなくなると

素氣なく斥けるのが母親な

のでござります。

このやうな、いはゆる常識で固められた無理解な母親と、その無理解に當惑してゐる娘は、世間には随分多いことと存じます。そし

てある娘は、周囲の親類、

多くは、勿論のこと

して私ども娘達の、この働きたいといふ願望を叶へ

ていたくには、微用令の發動以外にはないと存しま

(二女)

意注	御	所込申	價定	週報
▲本誌より轉載の場合は必ず「西報第何號より何編の何頁を明記し、その複数部を同報に送り下さり。」	書店・新聞店・雑貨店	全国各地官報販賣所	一部 五錢(添料一錢) （外國郵便依る場合は送信料一錢十錢） （特大號の場合其の都度算入より算額を申受けます）	昭和十八年一月十日發行 開行者 情報局 東京市麹町區大手町一丁目一番地 印刷者 情報局 東京市麹町區大手町一丁目一番地



## 露光量違ひにより重複撮影

アシア・パシフィック・エクスプレス  
Asia Pacific Express

### 青年學校制 の改革

が改革されると、  
は、ことに結  
婚などである  
が、實業界に關れて、  
あるのに、結婚にはな  
い。

現在の青年は、教員、教  
科書などに不満があり、  
また教授内容は餘りにも難  
解である。しかも不幸にして  
上級學年にならぬ得ない青  
少年には、青年心地極く自  
己の向うに眞剣に對苦し  
てある者が多いのである。

明るい大正期を背負つて、より  
高き知性を與へるため、速  
かに青年學會や中等學程  
度にりしゃられることを  
切望する。(青年会)

路上燃煙、乾燥期に  
火事こそ國家の敵であ  
る。ある原因の大部分は、  
煙草の吸葉の不始末による  
といはれる。

それが何故かは如何に  
知り難い者も多いことか。  
そしてその人達の大多数は  
火事注意にも吸葉を捨て放し  
にしてゐるのだ。先づ路上  
燃煙を漏行し、火事の原因  
を夫然に釈がる。場合によ  
つては、決的に最強つて危  
険な火事に至る。實に、  
これが何故かは如何に知り難  
い者多いことか。

最近は、古木が全く姿を  
消した。これは單に重宝ば  
からざなく、全國的なこと  
だ。然る諸君は勿論のこと  
で、當然燃え立てる者にと  
つて、苦痛である。私は、心ある人の著書、傳  
出をお願ひしたい。特に

入らうとしているこの頃、  
毎日の新聞紙面の何處かに  
大事な記事を見受けた。

大事な記事を見受けた。  
大事な記事を見受けた。

騎坐精神で以て有志の供出  
により、各明村に「ヶ所位  
の簡易圖書館を設立するや  
う要望する。(種子島先生)

母親と娘の就職  
働きたい女性は、公職用  
令を待たずして國民義務教育  
所へといはれます。が、一  
生懸念家事をしたいから女  
中を諭めほしいと、いく  
ら頼つてお聽かれず、それ  
なら「勤めに出たい」といっ  
ても、そなごとをしたら  
娘に貢ひ手がなくなる」と  
憤慨なく斥はるが母親な  
のでござります。

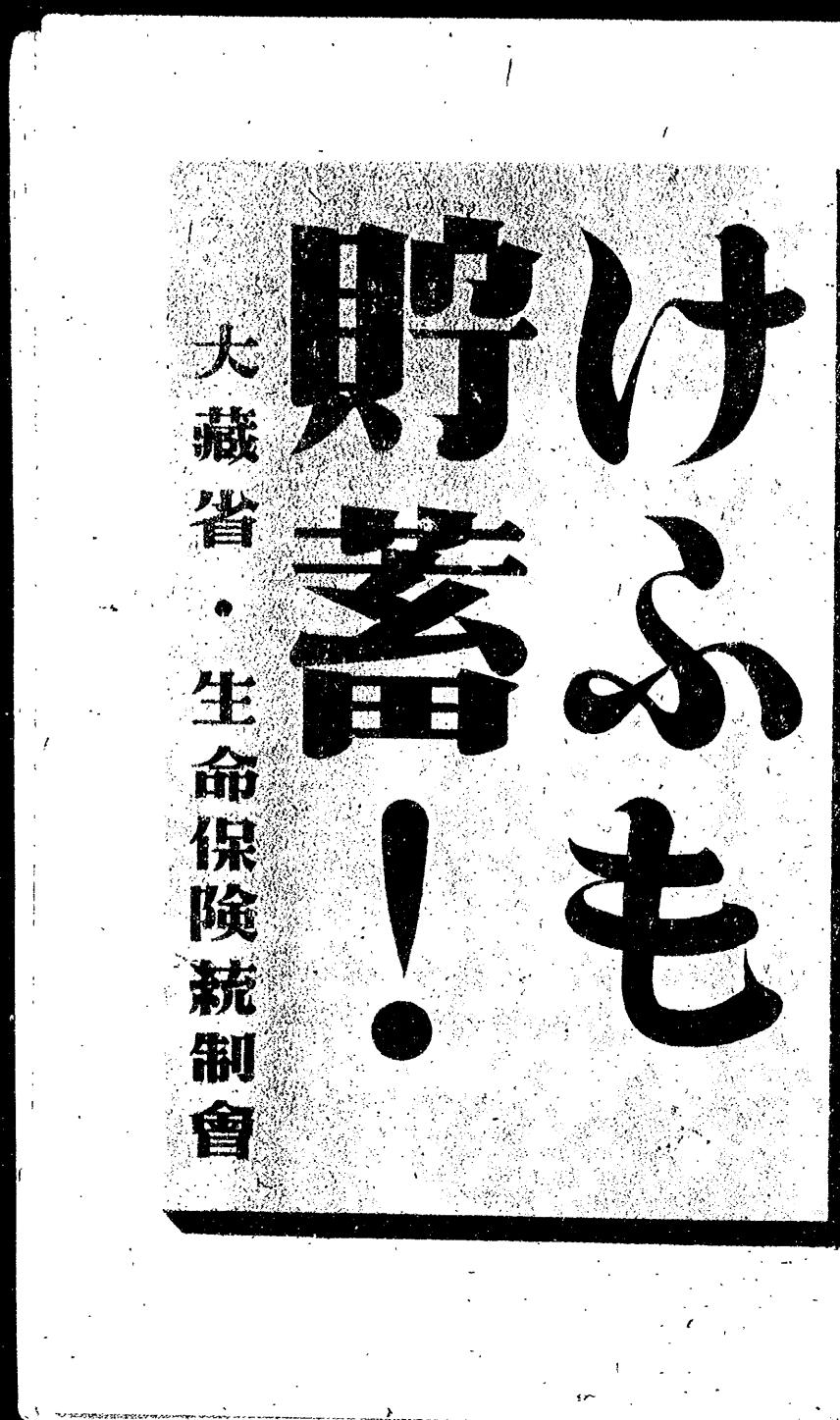
このやうないはゆる常  
識で周知られた無理解な母  
親と、その無理解に當惑し  
てゐる娘は、世間には随分  
多いことと存じます。そ  
して私ども娘達のこの傷  
きたいといふ願望を叶へ  
ていただくには、徴用令の  
發動以外にはないと存じま  
す。(二女)

32

御 帝	申 通 告	定 一 部	五 編(後編二編)	報 告 局
御 帝	内 間 告	印 刷 局	東京市 池袋大手町	報 告 局
御 帝	内 間 告	印 刷 局	東京市 池袋大手町	報 告 局
御 帝	内 間 告	印 刷 局	東京市 池袋大手町	報 告 局

# 明け 者 よ せ!

大藏省・生命保険統制會



輯 編 局 幸 報 情

# 報 遊

號 日 七 十 月 二

南太平洋の作戦について  
歐洲戰局の推移  
木材の生産増強と供木運動  
三月の常會の貢

331號

五錢

週

報

昭和十一年十月  
一 日第三種郵便物認可

昭和十八年二月十一日第三種郵便物認可  
(毎週二回水曜日發行)

内閣印刷局印刷發行

週報は民翼賛の道しるべ

二百三十億  
もうだ  
億、息、だ  
がんはらう



二百三十億貯蓄完遂郵便貯金強調運動

(本書の大きさは國定規格[A5]判)